

平成30年留萌市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成30年2月27日（火）午後1時から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成30年留萌市教育委員会第2回定例会 教育長業務報告

(自 平成30年1月22日 ～ 至 平成30年2月26日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
1月22日(月)	13:00	3・4号会議室	平成30年留萌市教育委員会第1回定例会
1月26日(金)	13:00	東分庁舎1階会議室	スケジュール管理等確認(学校教育課、給食センター)
1月27日(土)	9:00	留萌市勤労者体育センター	第25回留萌管内南部地区子ども下の句カルタ大会
	10:00	留萌千望高校	平成29年度北海道留萌千望高等学校課題研究発表会
1月28日(日)	13:30	留萌市文化センター	平成29年度留萌駐屯地音楽まつり
1月29日(月)	15:00	東分庁舎1階会議室	スケジュール管理等確認(生涯学習課)
1月30日(火)	9:30	東分庁舎1階会議室	平成29年度第8回留萌市校長会義
	10:30	東分庁舎1階会議室	第6回校長会との政策調整会議
	14:15	東分庁舎1階会議室	留萌中学校校長・教頭来庁
	18:00	蛇の目寿司	平成29年度校長会・教頭会合同研修会懇親会
1月31日(水)	13:00	教育長室	辞令交付
	15:00	東分庁舎1階会議室	北野事務官との面談
2月1日(木)	13:30	札幌市	平成29年度特別支援教育総合推進事業「特別支援教育の体制整備の推進」における第2回広域特別支援連携協議会
2月2日(金)	15:00	函館市	平成29年度北海道地域文化選奨贈呈式(三省堂書店を応援し隊)
2月5日(月)	9:20	教育長室	保育所入所対応打合せ
2月6日(火)	10:00	市議会議場	平成30年留萌市議会第1回臨時会 本会議
	14:50	市長室	待機児童発生に対する報告
2月7日(水)	10:00	市議会議場	平成30年留萌市議会第1回臨時会 予算審査特別委員会
	18:30	留萌市中央公民館	フォーラム「特別支援教育を考える」
2月8日(木)	10:00	市議会議場	平成30年留萌市議会第1回臨時会 予算審査特別委員会
2月9日(金)	10:00	市議会議場	平成30年留萌市議会第1回臨時会 本会議
	14:30	北光中学校	留萌市立北光中学校閉校式リハーサル
	17:45	留萌市中央公民館	平成29年度留萌管内校長退職者激励会
2月11日(日)	10:00	北光中学校	留萌市立北光中学校閉校式
	12:00	北光中学校	留萌市立北光中学校惜別の会
2月13日(火)	10:00	市長室	白鳥建設工業(株) 地域貢献感謝状贈呈式
	10:30	市長室	通園センター母親たちと市長との懇談(同席)
	13:00	第2委員会室	校長との意見交換会
	15:45	教育長室	異物混入マニュアルの打合せ
2月14日(水)	10:00	市長室	北海道文化選奨特別賞受賞の報告(三省堂書店を応援し隊)
	13:30	教育長室	北光中学校閉校式実行委員会委員長・北光中学校長挨拶
	13:40	留萌小学校	留萌小学校校長と管理職人事に関する面談
	16:00	教育長室	北野事務官との面談
2月21日(水)	14:00	東分庁舎1階会議室	平成29年度留萌管内教育実践表彰式
2月22日(木)	9:30	東分庁舎1階会議室	学校力向上に関する総合実践事業等の学校長との確認
2月26日(金)	15:30	3・4号会議室	いじめ根絶に向けた子ども会議

平成30年留萌市教育委員会第2回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第4号	平成29年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第5号	留萌市立学校における学校運営協議会の設置等 に関する規則制定について	原案 可決
3	協議第4号	留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方 針（案）について	了
4	協議第5号	学校給食における異物混入対応マニュアル（素 案）について	了

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成30年留萌市教育委員会第2回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「野島委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第1号「平成29年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第4号、平成29年度教育費補正予算につきまして、学校教育課分をご説明申し上げます。</p> <p>本補正予算は、学校教育課に係る一般会計歳入歳出予算の補正であります。</p> <p>まず初めに予算資料3ページから9ページの歳出予算科目別の事業概要により説明いたします。</p> <p>3ページの教育委員会費をご覧ください。教育委員会運営事業につきましては、交通手段の変更などに伴い旅費を7万4千円、また、会議参加人数の減などにより負担金補助及び交付金を8千円、合わせて8万2千円を減額し、補正後の額を233万4千円とするものであります。</p> <p>4ページの事務局費をご覧ください。英語指導助手配置事業につきましては、ALTの交代に伴う報酬単価の差額により、報酬を34万8千円、共済費を7万円、合わせて41万8千円を減額するものであります。小中学校学習補助員配置事業につきましては、学習補助員の一部期間欠員などにより、共済費を9万7千円、賃金を74万8千円、合わせて84万5千円を減額するものであります。特別支援教育支援員配置事業につきましては、当初見込んでいた稼働日数の減により、共済費を42万円、賃金を85万2千円、合わせて127万2千円を減額するものであります。スクールバス運行事業につきましては、嘱託職員の通勤手当相当分の報酬単価の差額により、報酬を7万7千円、共済費を7千円、また、スクールバス燃料消費量の減により、需用費を11万3千円、合わせて19万7千円を減額するものであります。嘱託職員配置事業につきましては、当初見込んでいた嘱託職員の減及び欠員により、報酬を262万6千円減額するものであります。臨時職員配置事業につきましては、当初見込んでい</p>

た臨時職員数から2名増になっておりますが、臨時職員の一部期間欠員などにより、共済費を21万5千円減額するものであります。事務局費では、これらにより合わせて557万3千円を減額し、補正後の額を1億2,616万4千円とするものであります。

5ページの学校管理費をご覧ください。小学校LAN環境改善事業につきましては、当初見込んでいた無線アクセスポイントと同等の性能で安価な機器への変更及び設置台数の減により、工事請負費を181万9千円減額するものであります。小学校管理事業につきましては、降雪量の増加に伴う予算不足により、委託料を281万9千円増額するものであります。教職員住宅整備工事につきましては、入札差金の24万4千円減額するものであります。教職員住宅解体工事につきましては、入札差金の2万円を減額するものであります。港北小学校屋内運動場改修工事につきましては、入札差金の44万6千円を減額するものであります。学校管理費では、これらにより合わせて29万円を増額し、補正後の額を1億1,675万8千円とするものであります。なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、下段に記載のとおりでございます。

6ページの学校建設費をご覧ください。学校建設費につきましては、潮静小学校整備事業の入札差金197万7千円を減額し、補正後の額を5,513万4千円とするものであります。なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、下段に記載のとおりでございます。

7ページの学校管理費をご覧ください。中学校LAN環境改善事業につきましては、当初見込んでいたLAN配線等の修繕が少なかったことにより、需用費を18万8千円、また、当初見込んでいた無線アクセスポイントと同等の性能で安価な機器への変更及び設置台数の減により、工事請負費を233万7千円、合わせて252万5千円を減額するものであります。中学校管理事業につきましては、降雪量の増加に伴う予算不足により、委託料を89万6千円増額するものであります。学校管理費では、これらにより合わせて162万9千円を減額し、補正後の額を5,267万1千円とするものであります。なお、中学校LAN環境改善事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、下段に記載のとおりでございます。

8ページの教育振興費をご覧ください。教育用ICT機器更新事業につきましては、当初夏休みを中心に更新を予定しておりましたが、更新時期が遅れたことに伴い、校務支援システムの利用月数が短くなったことにより、役務費を10万5千円、使用料及び賃借料を17万円、また、教育用パソコ

	<p>ン等譲り受け代金の利息分償還の月数が少なくなったことにより、備品購入費を2万8千円、合わせて30万3千円を減額するものであります。遠距離通学費補助金につきましては、当初見込んだ対象人数からの減に伴い、負担金補助及び交付金を38万3千円減額するものであります。冬期通学費補助金につきましても、当初見込んだ対象人数からの減に伴い、負担金補助及び交付金を2万7千円減額するものであります。教育振興費では、これらにより合わせて71万3千円を減額し、補正後の額を3,790万8千円とするものであります。</p> <p>9ページの学校保健費をご覧ください。学校保健費につきましては、学校保健事業において留萌市立病院の診療体制の変更に伴い、留萌小学校の児童の健康診断が留萌市立病院以外の学校医に変更になったことにより、児童生徒の健康診断に係る委託料を15万7千円、教職員健康診断における受診人数の減により、教職員の健康診断に係る委託料を19万2千円、また、歯科検診時の使用する器具の借上げ本数の減により、器具等の借上げに係る使用料及び賃借料を1万6千円、就学時健診時における参加者控室の変更に伴い、会場の借上げに係る使用料及び賃借料を1万9千円、合わせて38万4千円を減額し、補正後の額を1,150万9千円とするものであります。</p> <p>次に、資料1ページをご覧ください。歳入の補正につきましては、歳出の補正に伴い、その事業の財源を補正しようとするものであります。</p> <p>以上、「平成29年度一般会計補正予算、学校教育課分」についてのご説明とさせていただきます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程1、議案第4号、平成29年度教育費補正予算、生涯学習課分について、ご説明させていただきます。</p> <p>初めに、予算資料4ページから8ページの予算科目ごとに増減のございました事業を中心に歳出からご説明いたします。</p> <p>4ページの社会教育総務費をご覧ください。審議会事業につきましては、社会教育委員の会議及び文化財審議会開催数減に伴う委員報酬の減額、また、子どもたちの伝統文化体験事業につきましては、伝統文化子ども教室委託料の事業清算に伴う減額、芸術文化振興助成事業につきましては、平成29年7月の交付要綱改正に伴う支出科目の変更による減額、また、芸術文化振興基金積立金につきましては、留萌市応援寄付金分を増額しております。社会教育総務費では、歳出の増減に伴います基金繰入金や指定寄付金などのその他財源についての歳入補正も併せて行い、補正前の額938万4千</p>

円から11万7千円を減額し、補正後の額を926万7千円とするものでございます。

5ページ、中央公民館等費をご覧ください。中央公民館等管理事業につきましては、スポーツセンター床等補修、中央公民館講堂暖房用設備改修工事、文化センター舞台照明設備修繕に伴う休館に対します

指定管理者への使用料等の減収補填分を増額するもので、中央公民館等費では、補正前の額8,725万2千円から12万7千円を増額し、補正後の額を8,737万9千円とするものでございます。

6ページ、図書館費をご覧ください。図書館整備事業につきましては、図書館、受変電設備、改修工事及び屋上防水改修工事に伴います入札差金について減額するもので、図書館費では、補正前の額、3,437万4千円から22万5千円を減額し、補正後の額を3,414万9千円とするものでございます。

7ページ、体育振興費をご覧ください。スポーツ振興助成事業につきましては、芸術文化振興助成事業と同じく、平成29年7月の交付要綱改正に伴う支出科目の変更による減額でございまして、体育振興費では、430万8千円から12万円を減額し、補正後の額を418万8千円とするものでございます。

8ページ、体育施設費をご覧ください。温水プール管理事業につきましては、開設期間の終了に伴います管理・運営経費の不用額で、主な内訳としては、今年度より生涯学習課に退職再任用職員が配置されたことに伴います嘱託職員1名の減員や臨時職員の雇用期間の減によります報酬、賃金、共済費に、プール施設修繕料の減や、管理経費の減に伴う西ビル負担金の減額により、事業全体としまして359万5千円を減額するものでございます。また、スポーツセンター整備事業につきましては、柔道畳等の整備に伴う廃棄手数料及び購入費の入札差金として、288万円を減額するものでございます。体育施設費では、温水プール管理事業の減額及びスポーツセンター整備事業の減額に伴います教育債についての歳入補正も併せて行い、補正前の額3,363万円から647万5千円を減額し、補正後の額を2,715万5千円とするものでございます。

次に、資料1ページ、「歳入」につきましてご説明いたします。国庫支出金、社会教育費補助金の歴史活き活き史跡等総合活用整備事業費補助金につきましては、旧佐賀家漁場母屋等修繕にかかる経費に対する補助金として、257万4千円を増額補正するものでございます。寄付金の教育費寄付金につきましては、留萌市応援寄付金を芸術文化振興事業分と

	<p>して15万円を増額補正するものでございます。繰入金の基金繰入金、第2節、公共施設整備基金繰入金では、図書館整備事業の工事差金による22万5千円を、また、第6節、芸術文化振興基金繰入金では、芸術文化振興助成事業の減額及び「子どもたちの芸術文化体験事業」の減額について、合わせて16万8千円を第7節、スポーツ振興基金繰入金では、スポーツ振興助成事業の減額に伴いまして12万円を減額するものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。諸収入の雑入、指定管理委託料返還金につきましては、年度協定に基づき、中央公民館等指定管理委託料のうち、支出燃料費に係る返還金として183万7千円、また、図書館指定管理委託料のうち、燃料費に係る返還金として32万4千円を増額補正するものでございまして、これは燃料単価の変動による清算となっているところでございます。市債のスポーツセンター等整備事業債につきましては、柔道畳整備に伴う契約差金分の320万円を減額するものでございます。</p> <p>以上、平成29年度教育費補正予算、生涯学習課分についての説明とさせていただきます。</p>
<p>平井学校給食センター長</p>	<p>平成29年度 一般会計補正予算 の学校給食センター関係分について説明させていただきます。</p> <p>2ページ目をご覧くださいと思います。学校給食費につきましては、補正前の額8,393万6千円から、329万7千円を減額し、補正後の額を8,063万9千円にしようとするものです。その内訳でございますが、まず、学校給食統轄事業を14万3千円減額しようとするもので、その内訳は給食センター運営委員会報酬を5万4千円減額、出張旅費を2万3千円減額、及び調理員の減に伴う健康診断委託料を6万6千円減額しようとするものでございます。</p> <p>次に、給食センター調理衛生環境等改善事業につきましては、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づく調理機器購入の入札差金により、備品購入費を315万4千円を減額しようとするものです。</p> <p>次に歳入補正でございますが、保健体育債、給食センター調理衛生環境改善事業債を、補正前の額2,640万円から、310万を減額し、補正後の額を2,330万円にしようとするもので、こちらも、当初予定していた調理機器等の入札差金が生じたことによる減額であります。</p> <p>平成29年度学校給食費の補正予算の説明は以上でございます、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>

	<p>発言がなければ、議案第4号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第5号「留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程2、議案第5号、留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づき、地域とともにある学校づくりを目指して、市内全ての小中学校において、平成30年4月1日から、学校運営協議会を設置する、いわゆるコミュニティ・スクールを導入するため、学校運営協議会の設置等に関する規則を制定しようとするものであります。</p> <p>留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（案）につきましては、平成29年12月19日の教育委員会第12回定例会においてご協議いただいたものから文言の整理を行い、また、学校運営協議会が担う3つの機能であります学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価と重複する「学校評議員」及び「学校評価」に関して規定しております、留萌市立学校管理規則の一部改正を附則において行うものでありますので、説明が重複する部分につきましては省略し、変更部分についてご説明いたしますので、ご了承、お願いいたします。</p> <p>本規則（案）の附則をご覧ください。附則の第2項に、留萌市立学校管理規則の一部改正の条文を加え、その内容につきましては次のページ、新旧対照表をご覧ください。右側の旧の欄にあります、学校評議員に関する規定であります第9条の3及び学校評価に関する規定であります第9条の4を削除し、第9条の5を繰り上げて第9条の3とするものでございます。</p> <p>次のページ、別紙が文言の整理箇所となります。第4条及び第9条の「次の各号に掲げる」を「次に掲げる」に修正しております。</p> <p>以上、議案第5号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第5号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、協議第4号「留萌市立小中学校の適</p>

	<p>正規模等に関する基本方針（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程 3、協議第 4 号、留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（案）につきまして、ご説明いたします。</p> <p>留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針の策定につきましては、平成 29 年 12 月 19 日の第 1 回総合教育会議において協議・調整いただき、基本方針（素案）としたところでございます。</p> <p>基本方針（案）の 25 ページをご覧ください。基本方針（素案）の決定後、12 月 29 日から 1 月 31 にまでの期間、基本方針（素案）を留萌市ホームページのほか、教育委員会事務局、中央公民館など 5 カ所で公開し、意見を募集いたしました。この度の基本方針（案）は素案からの変更箇所はなく、パブリックコメントの結果を 25 ページに差し込んでおります。</p> <p>事務局といたしましては、本日の基本方針（案）を教育委員会の案とし、新市長の判断を仰ぎ 3 月を目途に基本方針の決定をしまいたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、協議第 4 号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第 4 号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程 4、協議第 5 号「学校給食における異物混入対応マニュアル（素案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>平井学校給食センター長</p>	<p>日程 4、協議第 5 号、学校給食における異物混入対応マニュアル（素案）につきまして説明させていただきます。</p> <p>このたび、学校給食センターでは、平成 30 年度運用に向けた異物混入マニュアルを整備するため マニュアルの（素案）を作成いたしました。当センターでは、平成 27 年度に北海道教育委員会の「学校における危機管理の手引」などを基に「留萌市学校給食における異物混入発生時の対応マニュアル」を作成し、運用していましたが、当該マニュアルは、危険異物混入時の危機管理からスタートしているため、異物混入の防止策、異物の定義などが明確になっておらず、また、実際の行動が一目でわかりづらいなど、学校担当者よりご指摘をいただいております。給食センターでは、それらを改善するため、新たに、学校給食における異物混入対応マニュアルの作成を進めることとし、今回、平成 30 年度版として</p>

素案がまとまったものでございます。なお、素案作成に当たり、整理した点といたしましては、異物の定義及び分類の明確化、それぞれの場面に応じた異物混入防止対策を作成、発生場所や異物の分類ごとの対応策をフローチャートとしてまとめ、分かりやすいものとする等について注意しながら、作成しております。

まず、素案の1ページ目をご覧ください。Ⅰの「はじめに」においてマニュアル作成の目的について「学校給食の異物混入防止のために関係者一人一人が役割を果たして異物今夕ゼロを目指すとともに、異物発見時に適切に対応することで、学校給食の安全を確保するもの」としております。Ⅱには厚生労働省「食品衛生検査指針」より、異物の定義を記載しております。次のページにはⅢといたしまして、異物の分類について記載しております。これは、北海道教育庁の通知や厚生労働省「食品衛生検査指針」を基に、異物を危険異物と非危険異物に区分し、さらに危険異物を「喫食することにより生命に深刻な影響を与える異物」と「喫食することにより健康の影響が大きいと思われる異物」の2区分に分類し、具体的な異物について例示したものです。あくまでも例示でありまして、下に記載のとおり、異物の大きさ、量、形状等により非危険物でも危険物と同様に扱う必要があるものなど、個別に判断されるものでございます。なお、本来異物に含まれない原料由来物、野菜の皮ですとか、骨、焦げ、食品の変色の中で、形状や量などによっては、健康への影響があると思われる異物について、分類Ⅳとして記載しております。続きまして、Ⅳ異物混入防止対策として、物資の納入時、調理業務時、学校、及び教育委員会でのそれぞれの場面、部署において「異物防止対策」を講じることとし、注意事項等を記載しております。6ページのⅤには異物混入発見時の基本対応を記載しております。これは、のちほど記載のある異物が調理場で発見された場合、教室で発見された場合の対応の基本的考えを示したもので、異物を取り除けるか、取り除けないかによって場合分けを行い、フローとしてまとめています。危険異物の場合は、調理前、食材に付着等で取り除けたと判断できる場合は、食材の交換などにより調理を進め、調理中や配膳中であれば、他への混入も考え提供の中止となるものです。なお、フロー中の調理中、配送中、配膳中における「取り除く」の表記については、異物混入の原因が特定でき、除去できた場合、例えば、何かの部品であることがはっきりしており、出てきたものと欠落部分が一致しているような場合で安全が確認できた場合を想定し記載しているものです。また、非危険異物につきましては、取り除ける場合は取り除くか、ほかの給食と交換して提供を行い、取り除けな

	<p>い場合は危険物と同様の扱いを行うこととしております。以降Ⅵ、Ⅶにおいて、給食センター及び学校において異物が発見された場合の対応をフローチャート及び対応一覧表により具体的に記載しております。14ページには児童生徒及び保護者への対応と、異物が確認された場合の公表について記載し、別紙として学校給食センターから教育委員会、教育局、保健所への報告書を添付しております。</p> <p>素案の説明は以上でございますが、この素案につきましては、現在各学校において内容の精査をしていただいております。今後修正を加えながらマニュアル案を作成し、再度教育委員会への報告とさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上で「学校給食における異物混入対応マニュアル（素案）」についての説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>今の説明を聞きまして、またこの資料を見せてもらいまして、いくつかのパターン分けをした、そしてフロー図を作ったということにより、チェック体制が分かりやすくなったということと、このマニュアルによって、今後より一層安心安全が期待できるというふうに思いました。</p>
早川教育長	<p>その他発言がなければ協議第4号については、そのように進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成30年留萌市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時30分

教 育 長

署名委員